

静岡県告示第778号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和4年11月25日から2週間沼津土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和4年11月25日

静岡県知事 川勝平太

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
県道	沼津土肥線	沼津市内浦長浜字網代山 186番の1から	前	17.7~30.7	47.0
		沼津市内浦重須字寺の上 638番の1まで	後	17.7~38.3	47.0